

平成 30 年 3 月 10 日

文部科学大臣殿

公益社団法人 日本精神神経学会
理事長 神庭重信

高校学習指導要領改訂（案）コメント

今般の高校学習指導要領改訂（案）の保健体育教科において、精神保健教育に関するより積極的な教育内容が盛り込まれたことを、本学会として高く評価いたします。

わが国において、児童・生徒におけるこころの健康教育の重要性が認識されている中、（１）現代社会と健康において「（オ）精神疾患の予防と回復」と題して、疾患に対する正しい知識を公教育を通じて獲得する機会が得られることは、誠に時宜を得た適切な内容であると思います。平成 27 年 3 月 15 日付本学会の要望書にも沿う内容であり、趣旨を汲んだ御提案に深謝致します。

なお、（エ）喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の項では、「薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。それらの防止には、個人や社会環境への対策が必要であること。」と記されていますが、インターネット依存やゲーム依存などの行動嗜癖も極めて深刻な事態に至っています。今後の学習指導要領解説などの改訂においては、「インターネット依存」「ゲーム依存」「スマホ依存」など児童、生徒、父母等がイメージしやすい明確で具体的な記載がなされ、適切な対応を取れるよう指導することの重要性に触れて頂きたいと期待しています。

また自殺者総数は減少しているものの、中高生の自殺は増加傾向にあることについても、警鐘を鳴らす必要があると考えます。

さらに、精神疾患の予防のみならず、回復の可能性や様々な困難を持つひととの共生社会のあり方にも理解を深められるよう、心身の健康についてわかりやすく伝えて頂きますようお願い致します。

以上